

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	10
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	14
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	16
	3. キャッシュ・フロー計算書	17
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	26
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	37

国立大学法人茨城大学事業報告書（令和3年度）

「Ⅰ はじめに」

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行って、教育システムの質的転換を推進している。同時に教学マネジメント、研究マネジメントにも取り組み、教育の質保証と組織的な研究力向上を図っている。

令和3年度においては、自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のため、「イバダイ・ビジョン2030」に掲げる以下の4つのビジョンを目標に各施策を実施している。

- ①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する
- ②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築へ寄与する
- ③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する
- ④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学となる

令和元年度末から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症により本学に対しても休業要請が出され、予防対策が求められる中で、ICTを用いるなどの方法で学生の学びを止めないこと、心身及び経済的な支援を要する学生に可能な限りの支援を行うこと、制約がある下でも可能な限り計画に沿った研究を進めることを一義的に考え、実行することとした。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改革の実行と学習成果の可視化

○「地域の創生・活性化を主導する人材の育成」を掲げ、教育改革の指針として、平成 27 年度に全学のディプロマ・ポリシー（DP）を策定し、その実現をめざす基盤教育から専門教育・大学院教育にわたる教育改革を第 3 期中期目標・中期計画の大きな柱とした。約 20 年ぶりとなる全学的な教育組織の再編、教育内容の改革、教育システム改革を三位一体で推進した。

<全学的な教育組織再編>

- ・第 3 期開始後の 3 年間で、ほぼすべての学部・大学院を含む全学的な教育組織再編（改組、教育課程改革）を実行した。

<教育内容の改革>

- ・平成 29 年度に、基盤教育を再編して大学共通教育の抜本的改革を行った。
- ・2 学期クォーター制の導入や原則として必修科目を配置しない iOP (internship Off-campus Program) クォーターの設定など、学生が主体的、能動的な学修活動に取り組めるように教育課程編成（学年暦）を改めた。

<教育システム改革>

- ・学生の成長度をモニタリングしながら教育改革の PDCA サイクルを回す、本学独自の「教育の質保証システム」を構築した。その内容は、学生と就職先企業に対するアンケート調査による学修成果の可視化、教学 IR 情報をリアルタイムで教職員に提供する「茨城大学 FD/SD 支援システム」などからなっている。
- ・全学・学部・学科等・教員の 4 階層における「4 階層質保証システム」を構築し、教員の教育力を向上させる体系的取組を行っている。

以上の三位一体改革の推進により、経営協議会や地元自治体の首長、企業幹部などから本学の教育に対する評価が顕著に向上している。

○本学は、ディプロマ・ポリシー（DP）の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進し、教育の質を向上させる事を推進している。これまで学生の DP に掲げた①課題解決能力・②コミュニケーション力・③実践的英語能力を養うための施策としてグローバル英語プログラム（GEP）の履修を推進してきた。令和 2～3 年度においては、語学教育に関する出版社である㈱アルクと提携し、オンラインによる英語学習サポートの実施を始めとして、英語学修相談室の開講など様々な英語学修支援策を実施している。これらの英語学修支援策により、本学が毎年度実施している卒業時アンケートの DP が身に付いたかを問う質問において、①課題解決能力、②コミュニケーション力、③実践的英語能力の全ての項目で評価上位 2 項目の回答割合が平成 28 年度と比べて大きく向上している（平成 28 年度：①68.7%・②42.5%・③24.6%→令和 3 年度：①85.0%・②64.7%・③49.8%）。このように中期計画に掲げた DP に掲げた能力の養成が順調に推移している。また、入学時から本学の DP の浸透を図るため、コミットメントブックを作成し入学者に配付するとともに、卒業時アンケートや卒業生アンケートで調査した DP 達成度や教育の内部質保証の取組を冊子及びホームページ「茨城大学コミットメントがみえる」にまとめ、広く学内外に発信した。

○iOP については、オンラインによる説明会の開催（3 回開催、参加者 321 名）や、Leaning Management System に iOP の特設ページを構築することなどにより、学生への

周知に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度のiOPも対面によらない方法で実施可能なプログラムやオンラインインターンシップが中心となったが、延べ155名の学生がエントリーした。iOPに関するワークショップ等を企画する「iOPラボ」については、感染症対策に留意しながら、対面とオンライン配信の併用により6回のイベントを開催し、延べ約100名が参加した。このように新型コロナウイルス感染症の影響により活動制限を余儀なくされている中でも、iOP実施学生の増加に努めた。

○地域志向教育の強化と地域への定着を促進するために第3期中に取り組んできたCOC事業を発展的に継承し、令和3年度から「アントレプレナーシップ教育プログラム」を開始した。このプログラムは、「いばらきに豊かさを生み出す起業家・社内起業家精神の育成」をテーマとしており、令和2年3月から本学と茨城県の間で「アントレプレナーシップ教育プログラム検討会」を組織し、検討を進めてきた。プログラムの運営に当たっては、茨城県の「大学等特色化推進事業」の支援により、プログラムの運営に係る費用の補助を受け、令和4年度までの2年間は茨城県との連携講座としてプログラムを運営することとしている。プログラムの内容は、入門プログラム、基礎プログラム、実践プログラムと起業家・社内起業家に必要な資質・知識・技能を段階的に学べるものとしており、起業体験やビジネスプランコンテストへの参加など特色あるプログラムを設定しており、いずれのプログラムにおいても、茨城県との連携だけに留まらず、企業や起業家、金融機関とも連携し、実施している。令和3年度後期に開講された入門プログラム「アントレプレナーシップ入門」は、152名もの学生が履修しており、地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生の増加につながる地域思考力強化プログラムを産官学民の連携によってスタートすることができた。

○昨年度全学教育機構及びIT基盤センターが中心となり開始した遠隔授業FDを、今年度は教育DX・授業改善FD/SDとして対象を拡大し9回オンラインにて開催し、延べ373名が参加した。FDではMicrosoft365の新機能やLeaning Management Systemの活用方法、他機関主催FDの参加報告等、授業改善に資する情報を提供し、教育の質の向上に貢献した。

(2) 特色ある研究成果の創出と発信

○本学では、これまで地球変動適応科学研究機関（ICAS）及び広域水圏環境科学教育研究センター（CWES）を中心として、地球環境変動・地域環境研究を行ってきた。令和2年度には両組織を統合して、地球・地域環境共創機構（GLEC）を設立し、両組織の強みを活かした分野融合的な研究活動を進めてきたところである。令和3年度は、大学等間の連携を強化するための「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に加盟し、全体を取りまとめる「総会」および地域の脱炭素化に取り組む「地域ゼロカーボンワーキンググループ」を担当するなど、地域企業や自治体等と連携したカーボンニュートラルの達成に向けた取組を重点的に進めている。また、地球・地域環境共創機構（GLEC）を中心に、気候変動対策としてのカーボンニュートラルに関する理解を深めることを目的に、学内外の専門家を講師とする「カーボンニュートラルオープンセミナー」を通年で開催し、カーボンニュートラルに関する社会的な背景や国内外の最新動向、技術開発の要点などの情報を発信することにより、研究成果の地域社会への積極的な還元および啓発活動を実施した。今後は地域の企業・自治

体等と連携した取り組みにつなげていく。

○フロンティア応用原子科学研究センター（iFRC）は、大強度陽子加速器施設（J-PARC）が供給する中性子線などの量子線を利用する物質科学・原子科学・ビーム科学などを展開することにより、理工学研究科量子線科学専攻の教育と連動しつつ、さらに茨城県が推進する産業応用や地域イノベーション達成への貢献を視野に入れ、先進的な研究教育拠点として活動を行っている。令和2年度に拡充した連携機関である、茨城県内の一般財団法人総合科学研究機構（CROSS）や佐賀大学シンクロトロン光応用研究センターとオンラインを活用した研究者や学生による研究交流を活発に実施するなど、さらなる量子線科学における人材育成・研究力強化を進めてきた。引き続き協力機関との更なる連携強化を推進し、新たな共同研究などにつなげていく。

○本学では研究・産学官連携機構（iRIC）による研究マネジメント体制を構築しており、研究 IR 情報の分析やベンチマークによる他大学との比較、全学目標値・各部局目標値の設定と達成に向けた施策の検討、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究支援人材による産学連携支援等により、外部資金の獲得推進に貢献した。令和3年度には、「茨城県経営者協会」と共同研究推進のための連携協定を締結し、より細かな社会ニーズと本学のシーズを結びつけ、地域の活力を高める事を目的とした、「共同研究創発プロジェクト『Joint 結（ゆい）』」の第1期を同協会とスタートし、企業が事前に設定された複数のテーマから選択して共同研究に取り組む「入門コース」と、研究・産学官連携機構（iRIC）のコーディネートのもと大学教員と個別に共同研究に取り組む「専門コース」の二つのコースを設け、共同研究の間口を広げ、かつ組織的・体系的な支援を通じて、地域における共同研究の数・質の向上を図った。また、当機構の取組により、新規の共同研究件数と金額が大幅に増加しており、令和3年度には第3期中期目標期間中、最大の受入額を達成した。今後は組織対組織の共同研究を更に強化し、研究活動を活性化するとともに研究力の強化を推進する。

○研究・産学官連携機構（iRIC）内に設置している「日立地域デザインプロジェクト推進室」が、経済産業省の「第3回 地域オープンイノベーション拠点選抜制度」にて地域貢献型の拠点に選抜された。本取組は、本学と日立地域に関わる企業、自治体が一体となって取り組む地域課題解決型の連携事業として「日立地域デザインプロジェクト」を立ち上げ、これまでに、モータの高性能化に貢献する金属加工技術の高度化（ものづくりDX）や、電力・水道・公共交通等の公共インフラ技術の最適スケール化といった具体的な技術開発・普及に取り組むとともに、学生も参加したワークショップを通じた新たな地域ビジョンづくりを推進してきた。軽量超小型超効率モータの開発については試験用モータが完成し、また、地域のビジョン（ひたちビジョン）についても「時空を超えてつながり、『楽しい』を創り続けるまち」に決まるなど、成果が着実に生まれている。拠点の選抜に当たっては、「地域の産学連携組織として必要十分にまとまっている」「拠点のビジョンや目標が具体的であり、地域性を活かした取組みが熱心に行われ、成果を挙げている。地域経済・地域社会への波及効果も期待される」として審査委員会から評価されており、同省による伴走支援を受けながら、今後も全国有数の転出超過地域になっている日立地域を「住み続けられる街・地域」とするための取組強化を推進する。

○筑波大学が代表機関として採択された文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育

成事業」において、本学はお茶の水女子大学及び国研、企業とともに共同実施機関として参画しており、専任のURAを雇用し、若手研究者の戦略的育成に取り組んでいくこととなった。本事業において、本学は筑波大学と連携して「大学×国研×企業連携によるトップランナー育成プログラム（TRiSTAR）」を実施し、産・官・学、言語、分野、業界、業種等のあらゆるボーダーを「突破する力」と「表現する力」を涵養した「世界と繋がるトランスボーダー研究者」を育成するため、大学×国研×企業との協働により、文理の壁も超えた世界を先導する育成プログラムの開発と実証を行う。本プログラムの育成対象者「TRiSTAR フェロー」は、「専門深化力」醸成のため国内外の一流研究機関に滞在して連携を行い、異分野融合や産学連携などのトランスボーダーによる「俯瞰力」醸成のため、異分野研究機関、民間企業などとの連携を行い、研究機関滞在の経済的な支援、ならびにトランスボーダーへの連携のために必要な、研究者、派遣機関、受入機関の三者間でのマッチングを支援し、大学、国研、企業それぞれの強みを活かした協働とキャリアパスを創出する新時代の研究者の育成モデルを目指す。

（３）新型コロナウイルス感染症への対応

○ワクチン接種の加速化及び地域の負担軽減の観点から、近隣大学の常磐大学と連携し、本学水戸キャンパス及び日立キャンパスにおいて「職域接種」を2回、延べ8170人の学生、教職員に対して実施した。そのほか、宇都宮大学との連携も図り、本学の学生を一部派遣し宇都宮大学での接種を実施した。国の緊急事態宣言が解除され、県内感染者の拡大も抑えられてきたことに加え、本学でのワクチン職域接種などの実施により感染リスクの低下が見込まれることから、10月13日以降、国や県の緊急事態宣言を受けて一時的に制限していた対面授業を再開した。再開にあたっては感染症対策を徹底したうえで遠隔授業も併用する等、教育効果を勘案し、授業科目の性格や受講環境に応じて効果的に使い分けて実施した。

○感染症に対する知識と対策の一助として、課外活動団体向けの「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し冊子体で配布した。また、夏季休業期間に向けた一般学生に向けた同様のマニュアルも電子データで公開するなど感染症への対応を行った。

○本学学生と教職員の有志による「茨大生活支援ボランティア」を立ち上げ、市民有志の「学生食料支援プロジェクト」と協働し、米や野菜、レトルト食品、生理用品を含む日用品などの配布を行った。これまではキャンパス外での配布であったが、「茨城大学生生活協同組合」の協力と本学学務部学生支援課との連携もあり、キャンパス内の食堂にて事前準備や物資の受入、当日の配布まで一貫して行うこととなり、合計463人もの学生に配布を行った。

（４）その他の注目すべき取組

○茨城県内の中学生・高校生・大学生を対象として、アントレプレナーシップ（起業家精神）を持った人材の育成に資するために、茨城県と連携し、平成29年度から「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」を開催している。当該コンテストは、茨城県内で唯一の学生のみを対象としたコンテストであり、分野を限定せず、営利・非営利も問わず、学生の幅広いアイデアを支援することを特徴としている。新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりの開催となった令和3年度は、審査基準の見直しや

県内企業への協力依頼の拡大、積極的な周知活動を行った結果、協賛企業が令和元年度の6社から10社へと増加、コンテストへの応募件数も14件から61件（本学学生の応募件数も3件から12件）へと大幅に増加した。コンテストでは、本学理事や教員、協賛企業の代表者による審査を経て、8団体が表彰を受けており、その後は、コンテスト応募者を対象にフォローアップ研修が開催され、企画書作成に関する講演やプレゼンテーションの演習なども行われている。コンテスト終了後には、協賛企業と相談しながらプランを進めている表彰チームもあり、県内高校生・大学生の地域社会への関心と理解を深め、アントレプレナーシップの醸成に貢献できたことは大きな成果であると言える。

（５）附属学校に関する取組

○文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」への対応として、児童生徒への1人1台端末の整備が完了し、学校ICT環境の整備を推進した。令和3年度には、「附属学校GIGAスクール推進委員会」を設置し、推進体制を構築した。また、ICT環境を積極的に活用する中で、児童生徒及び指導者の立場である教員へのサポートの必要性が高まり、附属学校園において「ICT支援員」を導入し、教員に係る負担の軽減と、ICTを活用した指導力の向上を図った。

○附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の4校が通貫したポリシーの基に教育を行い、教育課程の接続を行うために令和2年度に学長のガバナンスの下で理事・副学長（総括理事・教育統括）を座長とした「附属学校園改革・将来構想に関するタスクフォース」が設置された。令和3年度は、統括校長を配置し統一された方針により学校経営を行い、附属学校園を通貫するポリシーとして科学的に思考する力（グリーン／デジタル）及び国際的視野を持つことを含めて多様な他者と協同する力（グローバル／ダイバーシティ）を身に付けるためのカリキュラムを策定することをタスクフォースが答申し、令和4年度から附属学校園統括を担当する学長特別補佐を任命することとした。

（６）教育関係共同利用拠点に関する取組（水圏環境フィールドステーション）

○水圏環境フィールドステーションにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での実習が困難な状況となったことを踏まえ、新たにオンライン実習スタジオを整備し、施設利用者の受け入れ体制を強化した。また、ステーションで開講している公開臨湖実習や他大学共同利用実習、学内実習のためのリモート実習プログラムの開発を行った。昨今の対面での実習実施が困難な状況下において、公開臨湖実習5講座、他大学共同利用実習1講座、学内実習2講座をリモート実習として開講した。公開臨湖実習参加者数は感染拡大以前の水準まで回復するとともに、他の実習でも多くの学生が受講し、湖沼生態系・流域管理・地域防災等の専門性の高い教育活動を実施した。また、リモート実習に参加した受講生の満足は95.8%と高評価が得られた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○理事等の職務を定めた「国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規」を改正することで、全学的な検討事項に対応する業務を担当する理事（総括理事）を学長が指名できるようにした。令和3年度には、第4期中期目標期間に進めることを検

討している教育改革を担う学長特別補佐（新教育組織設置）を任命した。これにより、学長自身が本来業務に専念できるようになるなど、学長リーダーシップ体制が強化された。

○令和2年度に就任した学長に対する学長業績評価を令和3年度に実施した。この制度は、学長が適正に職務を遂行しているかをチェックするために、本学の学長選考会議において実施しているもので、現学長に対する業績評価は今回が初めてである。学長選考会議の各委員が「教育」「研究」「地域連携」「国際交流」「大学運営」という5つの観点に対し、それぞれ5段階評価を行い、その平均値に「総評」と詳細なコメントを加えて、報告書として取りまとめている。今回の学長業績評価では、「総評」が「4.0」（期待する程度を上回った）という高い評価を受けており、特に「教育」に関する評価が「4.7」と突出して高い評価となっている。評価結果については、本学のホームページでも公表しており、批判も含めた本学長に対する客観的な評価をステークホルダーに対し、広く発信している。

○学生の便宜向上及び事務の効率化を実現するため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を推進した。水戸地区においては、学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターとITを駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化し、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況下でもオンラインを活用した相談や指導業務が行われ、学生サービス窓口を一元化することができた。学生サービス窓口を担う職員研修の実施やオンラインによる学生指導等のきめ細やかな学生指導対応により、学生の満足度アンケート結果においては、学務系窓口の対応に係る満足度が、平成28年度32.7%から令和3年度54.5%と大きく向上した。

（2）財務内容の改善に関する特記事項等

○大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期中期目標・中期計画期間における厳しい財務見通しを明らかにしたうえで全学での集中的な財務改善を定めた「財務改善実行計画」について、令和2年度に引き続き、令和3年度も以下のように実施した。

<収入増加の取組>

- ①自己財源の増加
 - ・駐車場の有料化
- ②外部資金獲得額の増加

<支出抑制の取組>

- ①人件費の抑制
 - ・時間外労働の削減
- ②光熱水費の削減
- ③教育研究経費の繰越制度の活用
- ④清掃業務等の見直し

これらの取組の実施により、想定された8億円の支出超過を回避し、2.3億円の剰余金を生み出すなど収支改善ができた。

○第4期中期目標期間における目指すべき経営の方向性として、経営上の課題を踏まえ、単なる収支改善に留まらない、堅牢かつ柔軟な経営基盤の確立、大学全体の活性

化の両立を目指し、「経営刷新基本方針」を策定した。

○平成 28 年度から受入を開始した「茨城大学基金」の拡充を目指し、第 3 期中期目標期間中はファンドレイザーの配置や「70 周年基金事業基金」の設置などの取組を進めてきた。基金担当部署の訪問先・訪問日程を全学的に共有するとともに、各部局が企業・団体を訪問した際に基金のパンフレットを配布することを周知するなど、全学一体となって寄附を募る仕組みを構築している。また、学外者も含めた継続的な寄附の受入が課題となっていたことから、学外者も含めた継続寄附の新たな仕組みとして「茨城大学基金賛助会員制度」を令和 3 年 11 月に創設した。この制度では、個人会員は 1 万 2 千円以上/年、法人・団体会員は 1 口 5 万円以上/年から受け入れるものとしており、金額によって本学の広報誌の送付やイベントへの招待、本学グッズの配布などの特典を用意した。令和 3 年度には、企業・法人・団体からの基金受入が大幅に増加し、令和 2 年度の 17,552 千円から令和 3 年度は 61,964 千円へと約 3.5 倍にまで拡大している。

(3) その他業務運営に関する特記事項等

○教育研究活動を含めた大学運営業務のデジタル化推進のため、スマートユニバーシティ構想を策定することとし、第 4 期に向けて、情報の管理と利活用を戦略的に進める組織「情報戦略機構」を令和 4 年度から新設することを決定した。本機構は、教育・研究・業務における情報技術の活用を継続的に推進し、全学的な情報及びデータのマネジメントやセキュリティに関する戦略立案を通して大学運営を支えるとともに、その基盤となる本学情報ネットワーク及び共有基盤データベースの管理・運営を行う事を目的とする。

○業務 DX 推進に係る環境整備の取組みとして、事務系職員を対象に茨大 ID と紐づくノート型 PC を一括購入し貸与することで、機種種の統一化による情報セキュリティの強化並びに機能・操作性の平準化を順次図ることとした。執務室の他、会議室やテレワークの際の自宅への持出しを想定し、紛失や盗難などによる情報漏洩を出来る限り防ぐよう管理運用するとともに、安心安全な環境での業務遂行を可能とし、職員の PC 管理スキルおよび情報リテラシーの向上を図った。

○安全保障輸出管理に関する省令・通達の改正による令和 4 年 5 月からの「みなし輸出」管理の明確化等の実施に向けて、学内の安全保障輸出管理体制の見直しを進めた。令和 3 年 11 月、本学が加入している関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワークの意見交換会に参加し、経済産業省や警察庁の担当官による安全保障輸出管理に係る最新の動向や省令等の改正点について説明を受けるとともに、他大学担当者と省令等の改正への対応状況について情報交換を行った。また、令和 3 年 12 月には「みなし輸出」管理の明確化等に関する学内説明会を開催し、経済産業省輸出管理アドバイザーを講師に迎え、省令等の改正点や学内の輸出管理体制の変更点等の周知を図った。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

昭和27年 4月	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年 6月	五浦美術文化研究所設置
昭和30年 7月	工業短期大学部併設
昭和42年 6月	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和44年 1月	地域総合研究所設置
昭和45年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和48年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和60年 4月	東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
昭和63年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成元年 5月	共同研究開発センター設置
平成 3年 4月	大学院人文科学研究科(修士課程)、機器分析センター設置
平成 4年 4月	生涯学習教育研究センター設置
平成 5年 3月	工業短期大学部を廃止
平成 5年 4月	大学院工学研究科(博士課程)設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
平成 8年 3月	教養部を廃止
平成 8年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成 9年 4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成11年 4月	遺伝子実験施設設置
平成13年 4月	留学生センター設置
平成14年 4月	学生就職支援センター設置
平成16年 4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年 7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
平成18年 4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年 5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年 4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年 5月	産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置
平成22年 4月	教育振興局、学術振興局設置
平成25年 4月	社会連携センター設置
平成28年 4月	全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科(専門職学位課程)設置
平成28年 5月	入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
平成29年 4月	人文社会科学部設置 人文科学研究科(修士課程)を人文社会科学部研究科(修士課程)に名

	称変更
	教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成
平成30年 1月	研究・産学官連携機構設置
平成30年 4月	工学部を改組し、機械システム工学科、電気電子システム工学科、物質科学工学科、情報工学科、都市システム工学科の5学科に再編
	理工学研究科（博士前期課程）を改組し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻を設置
	農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに名称変更
令和 2年 4月	広域水圏環境科学教育研究センター、地球変動適応科学研究機関を廃止し、地球・地域環境創生機構に再編成
令和 3年 4月	大学院人文社会科学研究科、大学院教育学研究科を改組

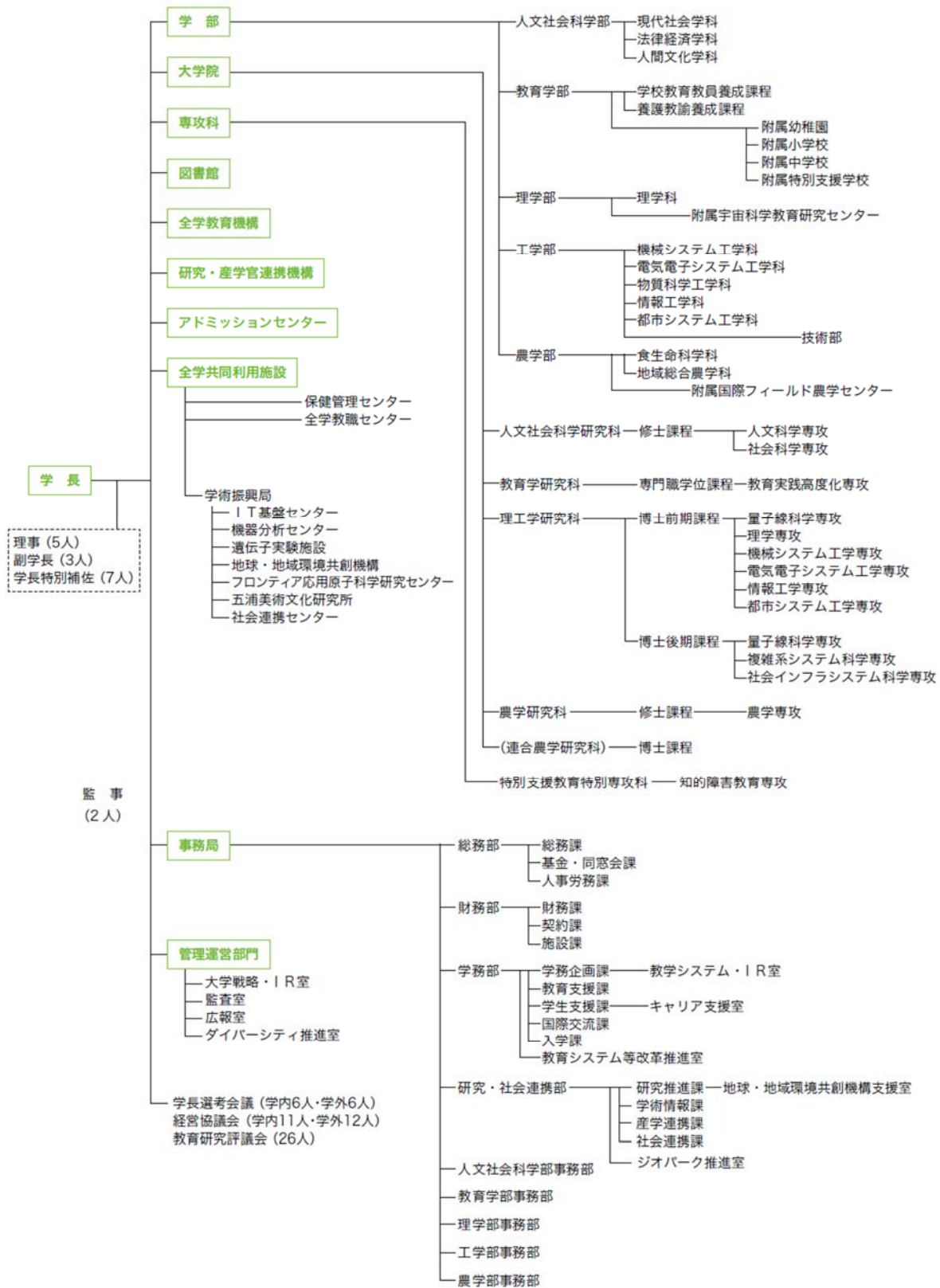
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

茨城県水戸市：事務局、人文社会科学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園
附属小学校、附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の額

38,705,255,549円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	7,907人
学士課程	6,729人
修士課程	1,039人
博士課程	85人
専門職学位課程	54人

附属学校児童・生徒数

附属幼稚園	118人
附属小学校	610人
附属中学校	430人
附属特別支援学校	50人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	太田 寛行	令和2年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日	平成28年 4月～令和 2年 3月 理事・副学長（教育統括）
理事・副学長 （総括理事・ 教育統括）	久留主 泰朗	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日	平成26年 4月～平成30年 3月 農学部長、大学院農学研究科長
理事・副学長 （学術統括）	佐川 泰弘	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日	平成30年 4月～令和 2年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長兼 広報室長
理事 （総務・財務）	山岸 仁	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日	平成30年 4月～令和 2年 3月 帯広畜産大学副学長兼事務局長 （国からの役員出向者）
理事 （社会連携）	鳥羽田 英夫	平成30年 4月 1日 ～平成30年 6月30日 （非常勤） 平成30年 7月 1日 ～令和 2年 3月31日 （常勤） 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日	平成28年 6月～平成30年 6月 株式会社常陽銀行 取締役（監査等委員）
理事 （非常勤） （国際連携）	菊池 あしな	令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日	Arthphys株式会社 代表取締役社長兼CEO LaughFit株式会社 CEO代表取締役 （現 職）
監事	中根 一明	平成30年 7月 1日 ～令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成29年 4月～平成30年 3月 茨城県総務部長
監事 （非常勤）	浅見 裕子	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	学習院大学大学院経営学研究科 委員長 （現 職）

11. 教職員の状況

<p>教員 984人（うち常勤602人、非常勤382人） 職員 418人（うち常勤285人、非常勤133人）</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度比で6人（0.6%）減少しており、平均年齢は46.7歳（前年度46.5歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者は1名ですが、国からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
--

注）当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,386
土地	22,353	その他の固定負債	173
減損損失累計額	△ 37		
建物	28,145	流動負債	
減価償却累計額等	△ 15,345	運営費交付金債務	-
構築物	2,286	その他の流動負債	2,538
減価償却累計額等	△ 1,574		
機械装置	56		
減価償却累計額等	△ 45	負債合計	9,098
工具器具備品	7,758		
減価償却累計額等	△ 6,784		
図書	4,488	純資産の部	
美術品・收藏品	108		
船舶	12		
減価償却累計額等	△ 10		
車両運搬具	85	資本金	
減価償却累計額等	△ 84	政府出資金	38,705
その他の固定資産	472	資本剰余金	△ 4,225
		利益剰余金	1,138
流動資産			
現金及び預金	2,472		
その他の流動資産	359	純資産合計	35,618
資産合計	44,717	負債純資産合計	44,717

2. 損益計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,161
業務費	12,563
教育経費	1,649
研究経費	760
教育研究支援経費	416
受託研究費	556
共同研究費	237
受託事業費等	111
役員人件費	99
教員人件費	6,578
職員人件費	2,153
一般管理費	593
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	13,349
運営費交付金収益	6,513
授業料収益	3,963
入学金収益	613
検定料収益	146
受託研究収益	556
共同研究収益	237
受託事業等収益	111
寄附金収益	194
施設費収益	33
補助金等収益	387
財務収益	0
雑益	288
資産見返負債戻入	302
臨時損益 (C)	122
目的積立金取崩額 (D)	51
当期総利益 (B-A+C+D)	360

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	289
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,517
人件費支出	△ 9,157
その他の業務支出	△ 548
運営費交付金収入	6,344
授業料収入	3,662
入学金収入	577
検定料収入	145
受託研究収入	538
共同研究収入	236
受託事業等収入	101
寄附金収入	192
財産貸付料収入	82
補助金等収入	465
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1
その他の業務収入	205
預り金の減少	△ 38
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 423
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 136
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 270
V 資金期首残高 (E)	2,743
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,472

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,018
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	13,165 △ 6,146
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	838
III 損益外減損損失相当額	37
IV 損益外除売却差額相当額	42
V 引当外賞与増加見積額	14
VI 引当外退職給付増加見積額	55
VII 機会費用	71
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,077

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比1,339百万円(△2.9%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の44,717百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目では、建設仮勘定が302百万円(前年度0円)増の302百万円、工具器具備品(減価償却累計額を除く)が261百万円(+3.5%)増の7,758百万円、建物(減価償却累計額を除く)が140百万円(+0.5%)増の28,145百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では、建物減価償却累計額が805百万円(+5.5%)増の△15,345百万円、工具器具備品減価償却累計額が313百万円(+4.8%)増の△6,784百万円、土地(減損損失累計額を除く)が191百万円(△0.8%)減の22,353百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が570百万円(△18.7%)減の2,472百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は734百万円(△7.5%)減の9,098百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目では、建設仮勘定見返施設費が188百万円(前年度0円)増の188百万円、建設仮勘定見返運営費交付金が64百万円(前年度0円)増の64百万円、資産見返寄附金が55百万円(+9.5%)増の639百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目では、寄附金債務が46百万円(+6.8%)増の733百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目では、長期リース債務が125百万円(△42.0%)減の173百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目では、未払金が536百万円(△31.2%)減の1,183百万円、中期計画の最終年度における運営費交付金債務の精算により運営費交付金債務が365百万円(△100.0%)減の0円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は605百万円(△1.7%)減の35,618百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等での資産取得により資本剰余金が37百万円(+0.3%)増の12,909百万円になったこと、当期未処分利益が94百万円(+35.7%)増の360百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が756百万円(+4.6%)増の△17,097百万円、政府出資金が95百万円(△0.2%)減の38,705百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は85百万円(△0.6%)減の13,161百万円となっ

ている。

主な増加要因としては、研究経費が84百万円(+12.6%)増の760百万円、受託研究費が59百万円(+11.9%)増の556百万円、共同研究費が53百万円(+29.1%)増の237百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が193百万円(△2.9%)減の6,578百万円、教育経費が58百万円(△3.4%)減の1,649百万円、職員人件費が50百万円(△2.3%)減の2,153百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は110百万円(△0.8%)減の13,349百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収益が59百万円(+12.0%)増の556百万円、共同研究収益が53百万円(+29.1%)増の237百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が110百万円(△76.8%)減の33百万円、運営費交付金収益が60百万円(△0.9%)減の6,513百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円、臨時利益として国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づく運営費交付金債務の収益化122百万円、資産見返負債戻入3百万円、目的積立金取崩額として51百万円等を計上した結果、令和3年度の当期総利益は94百万円(+35.7%)増の360百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは690百万円(△70.4%)減の289百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が145百万円(△1.6%)減の△9,157百万円、授業料収入が74百万円(+2.1%)増の3,662百万円、補助金等収入が66百万円(+16.7%)増の465百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が420百万円(△6.2%)減の6,344百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が376百万円(+17.6%)増の△2,517百万円、預り金が117百万円(△149.6%)減の△38百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは299百万円(△240.8%)減の△423百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等への支出が300百万円(△100.0%)減の0円、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が149百万円(+11163.4%)増の150百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が537百万円(+95.2%)増の1,100百万円、施設費による収入が238百万円(△44.5%)減の298百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(+1.7%)増の△136百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が1百万円(△25.5%)減の△3百万円、リース債務の返済による支出が1百万円(△0.9%)減の△133百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは16百万円(△0.2%)減の8,077百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が46百万円(△1.2%)減の△3,963百万円、損益外除売却差額相当額が42百万円(+199067.2%)増の42百万円、損益外減損損失相当額が37百万円(前年度0円)増の37百万円、政府出資の機会費用が30百万円(72.4%)増の71百万円、引当外退職給付増加見積額が24百万円(+83.1%)増の55百万円、一般管理費が22百万円(+3.9%)増の593百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が106百万円(△0.8%)減の12,563百万円、受託研究収益が59百万円(+12.0%)増の△556百万円、共同研究収益が53百万円(+29.1%)増の△237百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	45,962	46,051	45,717	46,056	44,717
負債合計	8,849	9,074	9,277	9,832	9,098
純資産合計	37,112	36,976	36,439	36,224	35,618
経常費用	13,394	13,975	13,355	13,247	13,161
経常収益	13,465	14,015	13,550	13,459	13,349
当期純損益	65	39	194	213	309
業務活動によるキャッシュ・フロー	776	465	589	979	289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 560	326	△ 512	△ 124	△ 423
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167	△ 180	△ 174	△ 139	△ 136
資金期末残高	1,512	2,125	2,026	2,743	2,472
国立大学法人等業務実施コスト	7,982	8,593	8,026	8,094	8,077
(内訳)					
業務費用	7,162	7,788	7,165	7,203	7,018
うち損益計算書上の費用	13,407	13,980	13,359	13,248	13,165
うち自己収入	△ 6,245	△ 6,192	△ 6,194	△ 6,045	△ 6,146
損益外減価償却等相当額	914	870	857	822	838
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	37
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	32	0	0	0	42
引当外賞与増加見積額	△ 11	1	△ 5	△ 2	14
引当外退職給付増加見積額	△ 131	△ 66	7	30	55
機会費用	15	—	1	41	71
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、各年度における退職給付金支給額の増減に起因する人件費支出の増減によるもののほか、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、施設費や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券の取得や償還等によるものである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、令和元年度より本学の業務に応じて「人文社会科学部」・「教育学部」・「理学部」・「工学部」・「農学部」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、187百万円と前年度比24百万円減（△11.6%）となっている。人文社会科学部セグメントの業務損益は810百万円と前年度比10百万円減（△1.2%）、教育学部セグメントの業務損益は595百万円と前年度比2百万円増（+0.4%）、理学部セグメントの業務損益は484百万円と前年度比2百万円増（+0.5%）、工学部セグメントの業務損益は1,262百万円と前年度比28百万円減（△2.2%）、農学部セグメントの業務損益は308百万円と前年度比11百万円増（+3.9%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△516百万円と前年度比39百万円減（△8.3%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△143百万円と前年度比19百万円増（+11.8%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△2,613百万円と前年度比18百万円増（+0.7%）となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・研究科等	3,041	3,308	3,266	3,484	3,461
人文社会科学部	—	—	764	820	810
教育学部	—	—	612	593	595
理学部	—	—	434	482	484
工学部	—	—	1,224	1,290	1,262
農学部	—	—	231	296	308
附属施設	△ 552	△ 535	△ 442	△ 477	△ 516
附属学校	△ 100	△ 122	△ 115	△ 162	△ 143
法人共通	△ 2,316	△ 2,609	△ 2,514	△ 2,632	△ 2,613
合計	71	39	194	211	187

イ. 帰属資産

帰属資産は44,717百万円と前年度比1,339百万円減（△2.9%）となっている。人文社会科学部セグメントの帰属資産は794百万円と前年度比11百万円増（+1.5%）、教育学部セグメントの帰属資産は1,039百万円と前年度比97百万円減（△8.6%）、理学部セグメントの帰属資産は1,895百万円と前年度比82百万円減（△4.2%）、工学部セグメントの帰属資産は6,957百万円と前年度比102百万円減（△1.5%）、農学部セグメントの帰属資産は8,814百万円と前年度比89百万円減（△1.0%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は6,976百万円と前年度比206百万円減（△2.9%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,024百万円と前年度比87百万円減（△1.7%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,214百万円と前年度比685百万円減（△4.9%）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学部・研究科等	20,170	20,251	20,251	19,861	19,501
人文社会科学部	—	—	821	783	794
教育学部	—	—	1,221	1,137	1,039
理学部	—	—	2,038	1,977	1,895
工学部	—	—	7,192	7,059	6,957
農学部	—	—	8,978	8,903	8,814
附属施設	7,093	7,052	7,409	7,183	6,976
附属学校	4,946	4,870	4,821	5,111	5,024
法人共通	13,752	13,875	13,234	13,900	13,214
合計	45,962	46,051	45,717	46,056	44,717

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益360百万円のうち、国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づく運営費交付金の精算分を除き、第4期中期目標期間に定める積立金の使途（インフラ長寿命化計画実施事業等）の財源に充てるために238百万円を目的積立金として申請している。

令和3年度においては教育研究の質の向上及び組織運営の改善の目的に充てるため、113百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

・附属中学校校舎改修事業（Ⅱ期工事）：総投資見込額247百万円（うち当事業年度執行額82百万円）

・総合研究棟改修事業（都市工学系）：総投資見込額373百万円（うち当事業年度執行額106百万円）

・学生寄宿舎改修事業（みずき寮）：総投資見込額320百万円（うち当事業年度執行額115百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・職員宿舎の一部及び宿泊施設（水交荘）を含む土地（東原団地）の売却：取得価格175百万円、売却額135百万円

・附属小学校の土地（三の丸）の一部売却：取得価格15百万円、売却額15百万円

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度			
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由	
収 入												決算報告書参照
運営費交付金収入	6,872	6,944	7,157	7,331	7,048	7,215	6,721	6,948	6,365	6,709		
補助金等収入	171	253	139	154	53	30	405	450	413	433		
学生納付金収入	4,457	4,482	4,391	4,407	4,302	4,286	4,300	4,274	4,282	4,371		
その他収入	1,974	1,893	2,629	2,536	2,010	2,458	2,545	2,798	2,956	2,781		
支 出												
業務費	11,683	11,342	12,033	11,966	11,714	11,600	11,408	11,296	11,335	11,489		
その他収入	1,791	1,401	2,283	1,795	1,700	1,291	2,565	1,653	2,682	1,525		
収入－支出	－	830	－	669	－	1,099	－	1,522	－	1,281		

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は13,349百万円で、内訳として運営費交付金収益6,513百万円（48.8%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益3,963百万円（29.7%）、入学料収益613百万円（4.6%）、受託研究収益556百万円（4.2%）、補助金等収益387百万円（2.9%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部、人文社会科学研究科で構成されている。

人文社会科学部においては、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。人文社会科学研究科においては、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するために、多様なニーズに対応した深い専門性と質の高い教育を提供するとともに、人文科学又は社会科学に関する探求を通じて、高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人びとと協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材の育成を図ることを目的とする。

令和3年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・人文社会科学研究科においては、既存の「文化科学専攻」と「社会科学専攻」を改組し、人間の精神や文化を主な研究対象とする人文科学の伝統的な学問分野を基盤とし、人間の思想や歴史、生き方や人間行動、文化・文明などの探求を通じ、人間の本質的側面を深く理解し、それに基づき判断する能力を養い、自らの専門性を活かして社会・地域課題の課題を発見し、多様な人びとと協働しながら長期的展望に立って主体的に取り組むことのできる人材の育成を図る「人文科学専攻」及び、社会における人間・組織・システム・政策等を科学的、体系的に研究する学問分野を基盤とし、予想困難で激変する社会への科学的な探求を通じ、国内外で生ずる様々な事象の本質・原因を理解・解明する能力を養い、社会の未来を展望・構想できる高度専門職業人として、多様な人びとと協働しながら地域課題の解決に取り組み、専門性を活かして世の中に影響を与えられる人材育成を図る「社会科学専攻」の2専攻がスタートした。
- ・既存図書室のスペースをラーニングコモンズに改装し、令和元年度に設置した「デジタルサポート室」を併設する事で、学習環境の整備を行った。従来のラーニングコモンズには無かった演習エリアも新設する事で、コロナ禍におけるオンラインを活用した新たな学習形式にも対応可能となった。また、学部共同資料室の整備、学習支援室も整備を進め、より良い学習環境の提供が可能となった。

人文社会科学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益946百万円（51.4%（対当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益776百万円（42.2%）、補助金等収益93百万円（5.1%）、雑益11百万円（0.6%）、その他12百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費833百万円（80.9%（対当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。））、教育経費151百万円（14.7%）、研究経費28百万円（2.8%）、一般管理費8百万円（0.8%）、その他8百万円（0.8%）となっている。

（2）教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科で構成されている。

教育学部においては、幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育

上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること及び現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成することを目的とする。教育学研究科においては、多様な子どもを深く理解し、すべての子どもの力を伸ばす高い実践力を有する教員を養成すること及び社会や地域の教育課題を理論的に追究し、学校内外の人々と協働して解決に取り組むことができる教員を養成することを目的とする。

令和3年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・深い専門性と広い視野を持ち、最新の教育課題へ対応できる教員の養成を目的として、教科領域コース、特別支援科学コース、養護科学コースが開設され、平成28年に開設された既存3コースと併せた6コース制で、従来の「研究」を中心にすえた修士課程ではなく、現代的な教育課題に実践的に対応できる力を育てることを目的とした専門職学位課程として教職大学院教育実践高度化専攻がスタートした。当該コースは、教育学的・心理学的アプローチから学校全体の問題として「教育実践の深化」を図る実践系の3コースと子どもの発達とそのつまずきという視点から主体的に取り組める「教育内容の深化」を図る内容系3コースを設定している。
- ・本学、茨城キリスト教大学、常磐大学、茨城県教育研修センターと共同で「教員の魅力とライフキャリア」と題したオンラインセミナーを実施した。公認会計士の講演とその後の質疑応答によって、学生に届きにくい「給与や年金、福利厚生などから見た教員の魅力」を知ってもらうとともに、現職の若手教員とのディスカッションを通して、仕事内容や普段の生活などを直接聞くことができる機会を設けた。学生が教員のライフキャリアに直に触れる機会を設ける事で茨城県の教員志望者の拡充に努めた。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益852百万円（49.7%）、学生納付金収益765百万円（44.7%）、補助金等収益62百万円（3.6%）、雑益12百万円（0.7%）、その他20百万円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費908百万円（81.3%）、教育経費152百万円（13.6%）、研究経費39百万円（3.5%）、一般管理費8百万円（0.8%）、その他8百万円（0.8%）となっている。

（3）理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、理工学研究科（理系）で構成されている。

理学部においては、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。理工学研究科（理系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和3年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・地質時代名「チバニアン」の誕生にあたり、その提案チームの代表を務めた大学院理工学研究科（理学野）の岡田誠教授を講師として、図書館主催による「オンライン土曜アカデミー新著を語る『チバニアン誕生』方位磁石のN極が南を指す時代へ」を開催した。また、水戸キャンパス図書館1階のインフォメーションラウンジの一角に「地質時代〈チバニアン〉と茨城大学」と題した展示コーナーを設け、「千葉セクション」を含む調査対象となった「千葉複合セクション」の一部である「柳川セクション」の地層を剥ぎ取った、高さ3.8メートル、幅1メートルの標本をはじめ、GSSPや地磁気逆転について解説するパネルのほか、古地磁気分析に実際に利用したサンプルやそれらを採取するためのコアドリルなども公開し、研究成果を一般に広く公開し、関心と理解の醸成を図っている。令和4年度には国際地質科学連合における「チバニアン」承認や現在進められている「人新世」の審議など、地質

年代決定の最前線で長年活躍しているMartin J. Head教授を招聘しての学術講演会開催を決定した。

- ・理学部附属宇宙科学教育研究センターでは、国立天文台が所有する2台の電波望遠鏡を管理・運営しており、それを活用した研究・専門人材育成を実施している。令和3年度は、連続波観測実習システムと輝線観測実習システムを用いて、山口大学7名・大阪府立大学4名・鹿児島大学3名・東京大学2名・岐阜大学2名および東京電機大学5名に実習を対面形式で実施した。また、アジアVLBIネットワークによる共同利用観測に241時間参加した。この観測運用に本学の学生（大学院理工学研究科、理学部）および研究員が参加し、実践的な専門的知識を習得した。さらに、本学・山口大学の大学院生・学部学生を中心とした研究交流会「第4回山口大学・茨城大学合同研究会」を対面形式にて山口大学において開催した。本研究会では大学院生・学部学生計11名が講演を行った。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益701百万円（44.3%）、学生納付金収益671百万円（42.4%）、補助金等収益53百万円（3.4%）、受託研究収益53百万円（3.4%）、その他103百万円（6.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費740百万円（67.4%）、教育経費162百万円（14.8%）、研究経費113百万円（10.4%）、受託研究費53百万円（4.8%）、その他28百万円（2.6%）となっている。

（4）工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、理工学研究科（工系）で構成されている。

工学部においては、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的とする。理工学研究科（工系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和3年度における特色ある主な取組は以下のとおりである。

- ・ICT技術の発展による学修環境の変化（eラーニング教材や電子媒体の活用）やコロナ禍を踏まえ、本学では遠隔授業への対応を進めてきた。特に工学部では、遠隔授業から得た知見を互いに共有するとともに、今後の教育DXへの対応を見据えて、本学工学部、宇都宮大学工学部、群馬大学理工学部の間で教育交流を柱とした連携・協力協定を締結しており、令和3年度には茨城大学工学部が主担当となる機械分野における基礎的な専門科目として、機械材料工学Ⅰ、材料力学Ⅰ、機械力学Ⅰ、熱力学Ⅰ、流体力学Ⅰ、制御工学Ⅰ、電気電子工学概論の7科目について、授業15コマ分に対応するコンテンツを整備した。今後、他の分野へも展開し工学分野全体で充実を図る上での基盤が構築された。
- ・文部科学省の公募事業である「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に申請し、「脱炭素社会のための量子線マテリアル創造フェローシップ奨学生制度」が採択されたことにより、理工学研究科博士後期課程の令和3年度入学者計6名に対し、生活費として192万円、研究費として58万円を支援することとなり、経済的な面と研究面を両立させた充実した支援を実施できる体制が整った。積極的な広報活動と学生支援の充実により、令和3年度入試における理工学研究科博士前期課程への進学者は学部卒業生の64%に増加、博士後期課程の入学者についても増加している。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,854百万円（46.0%）、運営費交付金収益1,484百万円（36.8%）、受託研究収益171百万円（4.3%）、共同研究収益166百万円（4.1%）、その他353百万円（8.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費1,507百万円（54.4%）、教育経費514百万円（18.6%）、

研究経費319百万円（11.5%）、受託研究費168百万円（6.1%）、その他258百万円（9.3%）となっている。

（5）農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されている。

農学部においては、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。農学研究科においては、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った農学系高度専門人材の育成を理念として掲げ、国内外の農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産に係る高度な専門知識と技術を醸成するとともに、異文化、異分野の動向を的確に判断し、深い洞察力をもって、農業と環境に関する課題を発見・解決できる力を涵養する教育研究を行うことを目的とする。

令和3年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・本学農学部は、文部科学省の「数理・データサイエンスAI教育の全国展開」事業において、令和2年度から特定分野協力校として選定されている。令和3年度は、当事業の専任教員として特任教授を任用し、令和4年度入学生を対象に「農学分野データサイエンス教育プログラム」を構築するとともに、当該プログラムの重要科目である農学実習を実施するための環境整備等を行った。また、大学教員および学生向けのFDとして「農学のための統計入門(全2回)」、「物体認識AI勉強会」、「GIS×AI勉強会」等を実施し、農学分野のデータサイエンス教材として、動画10本を作成し、それらを掲載するためのホームページを作成し、数理・データサイエンス教育拠点コンソーシアムと茨城大学農学部の共催で、ワークショップ「農学分野データサイエンス教育ワークショップ ～農学 × SDGs × データサイエンス教育～」を開催した。
- ・茨城県経営者協会との連携による「令和3年度茨城大学農学部研究室訪問交流会」を開催した。研究室訪問交流会は、茨城県内の企業との産学連携の契機とすることを目的に、理学部・工学部・農学部を対象として行われている。農学部では2年に1回実施しており、今年は新型コロナウイルス感染症対策として初めてオンラインでの開催となった。前半は学部長による農学部の教育・研究、インターンシップ事業の紹介や、農学部の佐藤達雄教授による基調講演「岩手県陸前高田市における復興支援事業への参加で学んだこと」を実施し、後半にオンライン研究室訪問を実施した。初のオンライン開催と言う事で趣向を凝らし、各研究室の学生による訪問者へのプレゼンに対し協賛企業からの「企業賞」が選ばれた。各企業担当からは、授賞理由やそれぞれの企業の取り組みなどの説明があり、学生にとっては今後の就職活動の参考になるなど、With コロナにおける新たな取組として成果が得られた。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益527百万円（42.0%）、学生納付金収益472百万円（37.6%）、受託事業等収益55百万円（4.4%）、受託研究収益46百万円（3.7%）、その他152百万円（12.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費503百万円（53.2%）、教育経費143百万円（15.2%）、研究経費94百万円（10.0%）、一般管理費70百万円（7.5%）、その他133百万円（14.1%）となっている。

（6）附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、全学教育機構、研究・産学官連携機構、アドミッシ

ョンセンター、保健管理センター、全学教職センター、IT基盤センター、機器分析センター、遺伝子実験施設、地球・地域環境共創機構、フロンティア応用原子科学研究センター、五浦美術文化研究所、社会連携センターで構成され、教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施している。

令和3年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・「SDGs」の達成に向けた全国的な拠点機能を強化するために、地球・地域環境共創機構（GLEC）が中心となって、常磐大学と共同で大学連携シンポジウム「地域の未来にSDGsをどう生かせるか—大学の役割と実践の知恵—」を開催した。本シンポジウムは、一般社団法人国立大学協会共催、水戸市後援のもと、京都精華大学のウズビ・サコ学長を招き基調講演を行い、トークセッション「My SDGs」では、茨城大学と常磐大学の教員が登壇し、フィリピン研修におけるSDGs実践、地域の小学校へ向けたSDGs教育、南アジアでの調査経験を踏まえた県内の湖沼での取り組み、自治体と連携して取り組んでいるEBPM（エビデンスに基づく政策形成）によるジェンダー課題の解決といった、SDGsの17の目標を踏まえた多様な切り口での活動報告を行った。対面での開催に加え、オンラインライブ中継も活用することで広く活動を周知した。
- ・フロンティア応用原子科学研究センターでは、大強度陽子加速器施設（J-PARC）が供給する中性子線などの量子線を利用する物質科学・原子科学・ビーム科学などを展開している。当センターは、中性子等の量子ビーム技術を理解し、中小企業との橋渡しの役割を担う人材の育成を目的とした量子線に係る人材育成事業を茨城県から受託し、県立試験研究機関の職員等を対象として研修を実施してきた。本研修は、座学を中心とした研修コースと実習等を中心とした実践コースで構成されており、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により研修コース全32タイトルのうち見学会2件、実習3件の実施が出来なかったものの、オンラインを併用した講義を行う事で参加しやすい環境を構築した。また、実践コースは全8課題を実施したが、コースアンケートの評価は5段階中5～4と高評価を得ている。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益613百万円（58.6%）、受託研究収益225百万円（21.5%）、資産見返負債戻入85百万円（8.2%）、雑益42百万円（4.1%）、その他79百万円（7.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費567百万円（36.3%）、教育研究支援経費374百万円（24.0%）、受託研究費228百万円（14.6%）、教育経費168百万円（10.8%）、その他225百万円（14.4%）となっている。

（7）附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。令和3年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」への対応として、児童生徒への1人1台端末の整備が完了し、学校ICT環境の整備を推進した。令和3年度には、「附属学校GIGAスクール推進委員会」を設置し、推進体制を構築した。また、ICT環境を積極的に活用する中で、児童生徒及び指導者の立場である教員へのサポートの必要性が高まり、附属学校園において「ICT支援員」を導入し、教員に係る負担の軽減と、ICTを活用した指導力の向上を図った。（再掲）
- ・附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の4校が通貫したポリシーの基に教育を行い、教育課程の接続を行うために令和2年度に学長のガバナンス

スの下で理事・副学長（総括理事・教育統括）を座長とした「附属学校園改革・将来構想に関するタスクフォース」が設置された。令和3年度は、統括校長を配置し統一された方針により学校経営を行い、附属学校園を通貫するポリシーとして科学的に思考する力（グリーン／デジタル）及び国際的視野を持つことを含めて多様な他者と協同する力（グローバル／ダイバーシティ）を身に付けるためのカリキュラムを策定することをタスクフォースが答申し、令和4年度から附属学校園統括を担当する学長特別補佐を任命した。（再掲）

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益621百万円（93.6%）、学生納付金収益12百万円（1.8%）、補助金等収益10百万円（1.6%）、寄附金収益9百万円（1.4%）、その他10百万円（1.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費664百万円（82.2%）、教育経費138百万円（17.2%）、その他4百万円（0.6%）となっている。

（8）法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、監査室、広報室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益935百万円（77.0%）、雑益104百万円（8.6%）、受託研究収益55百万円（4.6%）、資産見返負債戻入49百万円（4.1%）、その他70百万円（5.8%）となっている。事業に要した経費は、職員人件費2,146百万円（56.1%）、教員人件費854百万円（22.3%）、一般管理費410百万円（10.7%）、教育経費217百万円（5.7%）、その他199百万円（5.2%）となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減等に伴う基盤的経費不足に備えて、平成28年12月に「第3期中期目標期間における財務改善の基本方針」（以下、基本方針）を策定し、さらにこの取組を具体化するため、基本方針に基づいて、平成28年度末に「財務改善実行計画」を策定し、基盤的経費について各年度の収支均衡を図ることを目標としてきた。

収入面では、運営費交付金の増額、各種補助金及び外部資金の獲得による間接経費増と基盤的経費の代替財源化、教育・学生サービスに要する実費の一部の学生負担や茨城大学基金、各種事業、教育研究助成会、学部後援会への納入増大等、自己財源の増加を目指し、一定の効果は得られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、自己収入の一部が想定よりも減少している。

支出面では、執行部をはじめ業務体制の見直し・ダウンサイジング、教員研究費の削減、業務運営と管理業務経費について不断の見直しを行い、経費節減に努めた。また、研究活動は、既に科研費をはじめ外部資金が主要な財源となっていることを踏まえて、外部資金によって遂行することを基本とするとともに、教員当研究経費は、基盤的研究費として若手教員等に重点をおいて配分を行うこととし、総額について大幅な削減を行ってきた。さらに、基盤的経費の80%が人件費である実態を踏まえ計画的な人件費削減を行った。

これらの取組により、第3期末に想定された支出超過を回避し剰余金を生み出すなど収支改善がなされた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の制限、物価の高騰や光熱水料、委託人件費の上昇への対応、第3期中に実施してきた人件費削減の影響に対する教職員の処遇改善の必要性、第4期中期目標期間における第3期からの事業継続や強化、新規事業に対する資源投入など、新たな課題が浮き彫りとなった。

これらの課題に対応し、第4期中期目標期間の安定的な財務基盤を確立するため、令

和3年度末に「経営刷新基本方針」を策定した。第4期中期目標期間においては本方針に基づき、各種施策を実施し、本学のビジョン「イバダイ・ビジョン 2030」の実現を目指す。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/>)

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/>)

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額					小計	期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金		
令和元 年度	5	-	5	-	-	-	-	5	-
令和2 年度	360	-	360	-	-	-	-	360	-
令和3 年度	-	6,344	6,270	5	64	4	-	6,344	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	1	①業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：1百万円 旅費交通費：1百万円、その他経費：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められることから、運営費交付金債務1百万円を収益化。
	計	1	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項による 振替額		3	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振替
合計		5	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	118	①業務達成基準を採用した事業等： ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な研究推進プロジェクト事業）」 ・「共通政策課題分（数理・データサイエンス教育強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：118百万円 修繕費：87百万円、雑費：15百万円、 その他経費：16百万円
	計	118	③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められることから、運営費交付金債務118百万円を収益化。
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	127	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・授業料等免除
	計	127	②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：127百万円 人件費：123百万円、奨学費：3百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務127百万円を収益化。

国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額		114	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振替
合計		360	

③ 令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	168	①業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（茨城大学型基礎学力育成）」 ・「機能強化促進分（地域経営力育成・強化）」 ・「機能強化促進分（地域産業イノベーション強化）」 ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ・「機能強化促進分（グローバル展開）」 ・「教育関係共同実施分（「湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業」）」 ・「共通政策課題分（数理・データサイエンス教育強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：168百万円 人件費：90百万円、消耗品費：22百万円、 電子ジャーナル費：11百万円、賃借料：10百万円、 修繕費：3百万円、その他経費：28百万円 イ)固定資産の取得額：5百万円 機械装置：2百万円、工具器具備品：2百万円、図書：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められることから、運営費交付金債務168百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	5	
	計	173	
期間進行 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	5,772	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,772百万円 人件費：5,772百万円 イ)固定資産の取得額：68百万円 建設仮勘定：64百万円 特許権仮勘定：4百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 博士後期課程における学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしてなかったため、期間進行基準に係る運営費交付金債務の内、事業不用相当額として国庫返納する4百万円を除いて収益化。
	建 設 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	64	
	特 許 権 仮 勘 定 見 返 運 営 費 交 付 金	4	
	計	5,840	
費用進行 基準によ る振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	325	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・建物新営設備費 ・移転費 ②当該業務に係る損益等

	計	325	損益計算書に計上した費用の額：325百万円 人件費：317百万円、消耗品費：4百万円、 その他経費：3百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務325百万円を収益化。
国立大学 法人会計 基準第78 第3項によ る振替額		4	中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務残高を全額収益に振替
合計		6,344	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

当年度は中期目標期間の最後の事業年度であり、国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えているため、運営費交付金債務残高の該当はない。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、IT基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係

る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。